

新行政書士事務所

2021 年度 環境経営レポート

(対象期間 2021 年1月1日～ 2021 年12月31日)



エコアクション21[®]
認証番号0013319

作成日： 2022年6月20日

目 次

項 目	ページ
ごあいさつ	3
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	6
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟等の有無	8
緊急事態対応訓練	8
代表者による全体の評価と見直し・指示	8

□ごあいさつ

私たちは2011年に大阪市中央区で開業し、今年で11年目を迎えた行政書士事務所です。

行政書士の業務は、「官公署に提出する書類」「権利義務に関する書類」「事実証明に関する書類」の作成と提出とその相談業務となっており、その中で私たちは外国人のみなさんが長期にわたって生活できるように「在留資格」を取得するサポートをさせていただいています。

さて、近年温暖化などの気候変動が原因とみられる自然災害が多発している中、私たちも環境問題に取り組み、安心安全に暮らして行くことができる社会を実現することが求められています。

まず、私たちの活動自体が、地球環境に影響を与えていることを自覚して、環境経営に持続的に取り組んでまいります。

□経営理念

- ・私たちは、行政書士業を通じて、多様な人たちを受け入れることのできる社会を実現し、日本と世界の架け橋になります。
- ・私たちは、誰もが大切にされ多様性を尊重しあう社会を実現します。

□環境経営方針

<環境経営理念>

私たち新行政書士事務所は、地球環境保全を経営上の課題の一つとして認識し、従業員一丸となって効率的な環境経営に自主的・積極的に取り組み、本業である行政書士業の提供サービスを通じて、誰もが希望を持てる住みよい持続可能な社会の実現に貢献します。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規制や当事務所が約束したことを遵守します。
2. 電力消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に努めます。
3. 廃棄物の排出量削減に努めます。
4. 適正な利用により電力使用量・水使用量の削減に努めます。
5. 環境に配慮した物品の購入を推進します。
6. 環境目標を設定し、環境経営の継続的改善を図ります。
7. 従業員への環境経営方針の周知徹底を図り、環境保全意識の向上に努めます。
8. エコ活動を通じて明るく活気のある職場づくりを推進します。

制定日：2020年10月1日

代表 **新 正伸**

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名
新行政書士事務所
所長 新 正伸

(2) 所在地
本 店 大阪市中央区久太郎町3丁目1番22号 OSKビル303号室

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 竹村 充史 TEL：06-6245-8590
担当者 南野 杏実 FAX：06-6245-8591
MAIL：info@shin-jimu.com

(4) 事業内容
行政書士業（官公庁提出資料作成、手続きの代行及び代理人業務、行政書士関連セミナーの開催）

(5) 事業の規模

売上高 1265 万円

	本	店
従業員	名	6 名
延べ床面積	m ²	45 m ²

(6) 事業年度 1 月 1 日 ~ 12 月 31 日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 新行政書士事務所
対象事業所： 本 店
活動：行政書士業（官公庁提出資料作成、手続きの代行及び代理人業務、行政書士関連セミナーの開催）

□事業の紹介**業務内容**

行政書士の業務は、主に「官公署に提出する書類」「権利義務に関する書類」「事実証明に関する書類」の作成とその代理、相談業務、その他特定業務です。

当事務所では、主に外国人の方の在留資格（ビザ）手続きに関するサービスを提供しております。その他帰化申請や、古物営業許可・酒類販売業免許申請をはじめとする各種許認可申請、医療法人における手続き等も承っております。

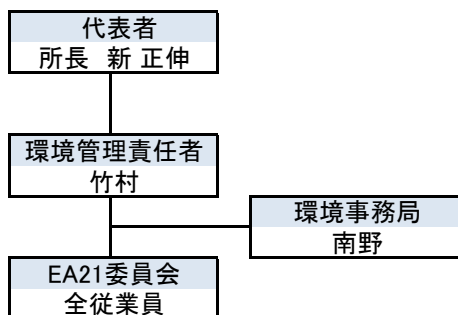
主なサービス一覧：

【外国人関連業務】

- ・ 在留資格認定証明書交付申請
- ・ 在留資格変更許可申請
- ・ 在留期間更新許可申請
- ・ 就労資格証明書交付申請
- ・ 永住許可申請
- ・ 帰化申請

【その他行政手続等】

- ・ 古物商許可申請
- ・ 酒類販売業免許申請
- ・ 医療法人に関する手続き



	役割・責任・権限
代表者(所長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA21委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付)
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2019年	2020年	2021年
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	1,990	2,108	1,299
一般廃棄物排出量	kg	132	130	131
一般廃棄物排出量	kg	132	130	131
水使用量	m ³	—	—	—

※二酸化炭素排出係数 0.418 kg-CO₂/kWh 関西電力の2017年度 調整後の係数
 ※水使用量については、個別メーターがないため把握できません。

□環境経営目標及びその実績

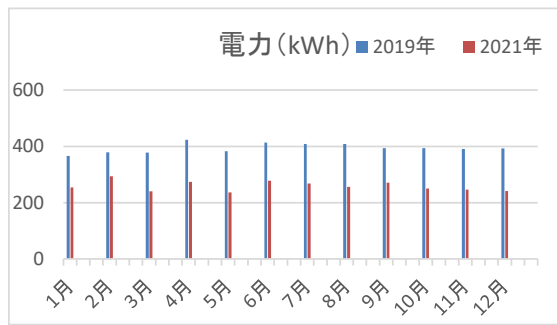
項目	年度	基準値 (基準年)	2021年		評価	2022年	2023年
			(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO ₂	1,990	1,950	1,299	○	1,910	1,890
	基準年度比	2019年	98%	65%		96%	95%
	原単位 kWh/千円	0.397	0.389	0.246		0.381	0.377
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	1,990	1,950	1,299	○	1,910	1,890
一般廃棄物の削減	kg	132	123	131	×	123	119
	基準年度比	2019年	93%	99%		93%	90%
水道水の削減	行動目標 (次項による)						
グリーン購入の推進	kg	66%	50%	78%	○	50%	50%
	基準年度比	2019年	50%	118%		50%	50%
顧客に対する環境情報の提供	行動目標 (次項による)						

□環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

数値目標: ○達成 ×未達成

活動: ◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価
電力による二酸化炭素削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	○	月別目標を達成できた。
・空調温度の適正化(冷房27℃ 暖房21℃)	△	来期も引き続き、不要照明のこまめな消灯やOA機器類の省電力に努める。また、冷暖房器具の稼働により電力使用量が増加する月については、体感温度を調節するなどして冷暖房に頼りすぎない工夫を心掛けていく。
・不要照明の消灯	○	
・OA機器の省電力設定	○	
・クールビズ・ウォームビズの推進	○	



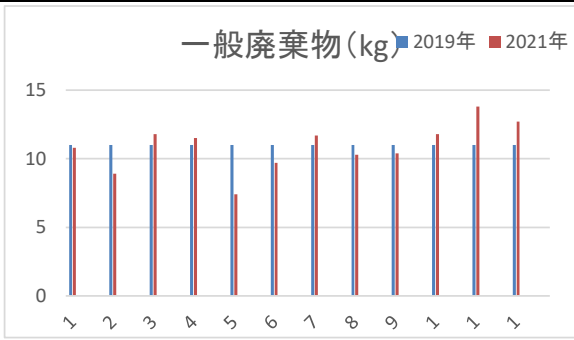
取組紹介欄



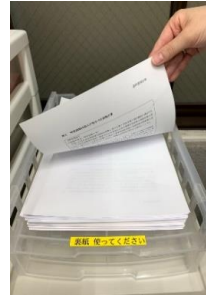
節電のよびかけや電力使用量の見える化を行いました

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2019年	366	379	378	423	383	413	408	408	394	394	391	393
2021年	254	294	240	274	236	278	268	256	271	250	246	241

一般廃棄物の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	×	毎日の計測により廃棄量を可視化し、紙類を中心とした廃棄量削減に取り組んだ。結果は目標未達となったものの、基準年と比較して1%の減少となった。 引き続き、印刷物及び印刷ミスの削減に努める。
・会議資料のペーパーレス化	△	
・印刷物・廃棄用紙の削減	△	
・廃棄用紙の裏紙活用	○	
・詰め替え可能な製品の利用	○	



取組紹介欄

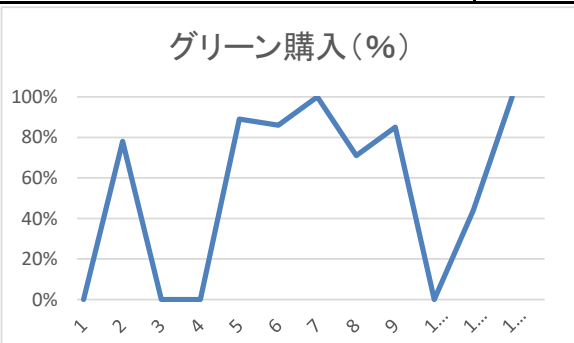


毎日の計測による廃棄量の可視化に加え、廃棄用紙の裏紙活用による紙廃棄量削減に取り組

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2019年	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
2021年	11	9	12	12	7	10	12	10	10	12	14	13

水道水の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
数値目標	—	メーターがないため数値は把握できないが、日常的な節水励行に取り組んだ。
・水を流したまま使用しない	○	
・こまめに蛇口を閉める	○	
・日常的な節水励行	○	

グリーン購入の推進	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・事務用品グリーン購入	○	通信販売における購入内容につき、グリーン購入比率の調査を実施した。 購入実績がある月のうち、11月のみ目標未達であったが、年間単位の購入比率は78%となり月間目標値を上回る結果となった。 来期も引き続き、環境に配慮した製品の優先的購入に努める。
・環境ラベル商品の優先的購入	○	
・必要以上に購入しない	○	



取組紹介欄



環境に配慮した事務用品の購入に努めている

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2021年	0%	78%	0%	0%	89%	86%	100%	71%	85%	0%	44%	100%

※1月、4月、10月については、購入実績なし

顧客に対する環境情報の提供	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組計画
・環境情報の収集及び発信	○	認証取得後、当事務所ホームページにおいて環境経営レポートを公開し、エコアクション21及びSDGs、環境活動取組事例を紹介する記事を掲載した。 引き続き、環境情報の収集及び発信に努める。
・環境に配慮した事業の提案	△	

取組紹介欄

←ニュースレター記事

認証取得後、ニュースレター及びホームページにおいて環境経営レポートを公開し、エコアクション21及びSDGs、環境活動取組事例を紹介する記事を掲載しました。
(⇒<https://shin-jimu.com/ekoaction21s/>)

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

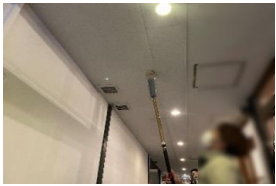


適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物の排出
小型家電リサイクル法	小型電子機器28品目の適正処理
フロン排出抑制法	業務用空調機・冷凍庫・冷蔵庫
顧客要求事項	品質管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
 なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□外部からの環境上の苦情・要望等

外部からの環境上の苦情及び要望等はありませんでした。

□緊急事態対応の試行・訓練

緊急事態の想定： 火災の発生		
■実施日： 2021/12/10	■実施場所 OSKビル	
■参加者： 4名		
■実施内容： <input type="checkbox"/> 通報訓練 <input type="checkbox"/> 消火訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練 ・防災設備の使用の確認 ・火災発生時の初動確認 ・避難経路の確認 ・通路誘導灯、避難口誘導灯の説明 ・煙の特性の説明 ・火災受信室の説明及び場所の確認		
■評価：	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 普段利用する機会のない防災設備の使用方法や、ビルの特徴を踏まえた避難方法の確認ができて、防災意識を高める良い機会となった。	
■実施状況の様子		
		
防災設備の確認	使用方法の確認	火災受信室

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日：2022年6月17日

2020年より環境経営に取り組みましたが、実質的には本年が1年間通じて取り組んだ初年度となりました。
 〈目標・計画の達成状況〉
 電力の使用に関しては、電源のこまめなオン・オフや使用していない部屋の照明を切るなど電力消費量の削減に勤めました。コピー用紙の使用料の削減を目標に掲げましたが、完全なペーパーレス化は達成できませんでした。
 〈組織を取り巻く経済環境〉
 2021年も昨年に引き続きコロナ禍の中での活動となりました。自由な経済活動が行えず、行動制限がありましたが、オンラインを使った商談、会議を取り入れることにより前に進めることができました。
 〈組織の課題とチャンス〉
 行政書士事務所ならではの課題として、行政での手続きは一部オンライン申請が始まりましたが、いまだペーパーでの申請が主流であり、申請件数が増えるほど用紙の使用量が増えることになります。ミスプリントをなくす、会議資料をペーパーレスにする、裏紙を使用するなどできることから一つずつ取り組んでいます。
 また、エコアクション21の認証を得ている行政書士事務所として、エコアクションをどのように社会に周知していくのかを考えていきたいと思えます。
 この取り組みの中で、事務所の職員さんに環境への配慮という意識が生まれてきました。引き続き職員一同で環境経営に取り組んでいきます。

- | | | |
|-----------|--|-------------------------------|
| 環境経営方針 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 環境経営目標・計画 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |
| 実施体制他 | <input checked="" type="checkbox"/> 変更なし | <input type="checkbox"/> 変更あり |